

家庭教育応援研修会

本研修会は、家庭教育支援に携わる方に、虐待の恐れがある家庭への対応の仕方や、虐待予防につながる情報発信の仕方についての知識・理解を深め、実践に活かすことができるようにすることを目的に、研修内容を企画しました。管内の家庭教育支援に携わる関係者58名の参加者が対面とオンラインにより、学びを深めました。

研修1 <説明>

「本研修会の目的と筑豊地区の現状について」

筑豊教育事務所社会教育室 社会教育主事 大田 強勝

当事務所からの説明では、はじめに、国・県の動向を提示することで、児童虐待が喫緊の課題となっていることについて再確認していただきました。また、筑豊地区では、児童虐待の中で心理的虐待相談件数が多いことや虐待対応について支援者が困っていること等を共通理解したうえで、本研修会の目的を捉えてもらいました。

研修2 <講話> 「虐待予防と保護者対応のポイント」

にじいろCAP 代表理事 重永 侑紀 氏

重永氏による講話では、子どもは、子どもというだけで権利を奪われやすい存在だということや子どもが社会で生きるために最低限必要なものはアタッチメント「あい着形成」だということを伝えていただきました。また、家庭教育支援者が保護者との信頼関係を築くには、親が支援者と関わってよかった思えるよう、ポジティブ感情にもネガティブ感情にも寄り添いながら、一緒に子育てに取り組んでいこうとする姿勢が大事だと、保護者の置かれている状況等を例に挙げて具体的に示していただきました。最後に、子どもとの関わり方について、子どもを否定しないで対話で学ぶ機会を作ることや子どもが自分の行動をふりかえるために安心感のある環境をつくること等が大切であることを学ぶことができました。



研修を終えて

研修後のアンケートには、「心理的安心の場所があることの大切さがわかりました。」「保護者の行動は、孤独や不安を感じていることが原因かもしれないと、寄り添った考え方が必要だと感じました。」「本日学んだことを全職員に報告し、職員の意識を変えたいです。」等の感想がありました。

本研修会を通して、参加者がそれぞれの立場でできることについて理解を深めるとともに、子どもが安全・安心に生活できる環境づくりに向けて、実践しようとする意欲を高めることができましたと考えます。今後、支援者の方々の相手に寄り添った対応が進み、虐待防止に向けた取組の深化・推進につなげてほしいと考えています。

